



市政記者クラブ加盟社 各位

## 「市産材・木質バイオマス利用促進に係る補助制度」 の新設と拡充について

盛岡市では、市産材(※1)や木質バイオマスの利用促進を目的に、下記のとおり、**補助制度を新設及び拡充**し、令和6年度分の補助申請の受付を開始しました。

つきましては、本制度の有効活用について、市民の方々や住宅・設備等関連事業者への周知が図られるよう、取材・報道方、特段の御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1. 新設した補助制度

##### (1) 薪ストーブ設置費補助事業（住宅向け）

ア. 補助概要 盛岡市内において、住宅に新たに薪ストーブ(※2)を設置する場合の購入費及び設置費(以下「設置経費」という。)について、一定の補助金を支給するもの。

イ. 補助対象者 住宅に新たに薪ストーブを設置する居住者(=施主)

ウ. 補助額 薪ストーブの**設置経費の3分の1**

エ. 補助上限額 1件につき**15万円**

オ. 受付期間 令和6年6月3日から**12月27日まで**

##### (2) 薪ストーブ設置費補助事業（店舗向け）

ア. 補助概要 盛岡市内において、店舗等に新たに薪ストーブを設置する場合の設置経費について、一定の補助金を支給するもの。

イ. 補助対象者 店舗等に新たに薪ストーブを設置する事業者(=施主)

ウ. 補助額 薪ストーブの**設置経費の3分の1**

エ. 補助上限額 1件につき**50万円**

オ. 受付期間 令和6年6月3日から**6月24日まで**

※補助支給の決定にあたり、書類審査を実施することとしており、上記の受付期間中に、当該審査書類の提出が必要となります。

#### 2. 拡充した補助制度

##### (1) 市産材利用住宅等支援事業

ア. 補助概要 盛岡市内において、住宅の新築、増改築又はリフォームの工事に市産材を利用した場合に、当該工事に係る経費について、一定の補助金を支給するもの。

イ. 補助対象者 住宅の新築・増改築・リフォームを行う者(=施主)

ウ. 補助額 利用する**市産材1㎡につき13,000円**(千円未満切り捨て)

エ. 補助上限額 1件につき**30万円**

オ. 受付期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

カ. 拡充箇所

- ・補助単価の変更(市産材1㎡あたり8,000円→**13,000円**)

- ・補助上限額の変更(1件につき15万円→**30万円**)

- ・**リフォーム工事を補助対象に追加**

など

## (2) 市産材利用店舗等支援事業

- ア. 補助概要 盛岡市内において、店舗の新築、増改築又はリフォームの工事に市産材を利用した場合に、当該工事に係る経費について、一定の補助金を支給するもの。
- イ. 補助対象者 店舗の新築・増改築・リフォームを行う者（＝施主）
- ウ. 補助額 利用する**市産材の資材費の2分の1**（千円未満切り捨て）
- エ. 補助上限額 1件につき**20万円**
- オ. 受付期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- カ. 拡充箇所
- ・補助額の算定方法の見直し（利用する市産材の資材費の2分の1に統一）
  - ・補助対象となる市産材の変更（内装材等の視認できる箇所に使用した市産材→当該工事に**使用した全ての市産材**）
  - ・補助対象の条件となる**市産材の最低使用量を撤廃** など

## 3. その他

上記の各事業について、詳しくは、下記の担当までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

- (1) 薪ストーブ設置費補助事業(住宅向け)／薪ストーブ設置費補助事業(店舗向け)  
<https://www.city.morioka.iwate.jp/jigyousha/1026070/ringyo/1047754.html>
- (2) 市産材利用住宅等支援事業  
<https://www.city.morioka.iwate.jp/jigyousha/1026070/ringyo/1008273.html>
- (3) 市産材利用店舗等支援事業  
<https://www.city.morioka.iwate.jp/jigyousha/1026070/ringyo/1026570.html>

(※1) 市産材とは、盛岡市域内の森林から生産される木材を言います。

(※2) 薪の燃焼により発生するガスや煙に熱風を吹き付けて、更に燃焼を促進する仕組み(二次燃焼機能)が付いた備え付けの薪ストーブに限ります。

担当：盛岡市農林部林政課林政企画係

(薪ストーブ担当) 荒谷 (あらや)

(住宅等支援担当) 平賀 (ひらか)

(店舗等支援担当) 藤根 (ふじね)

電話 019-626-7541

Eメール rinsei@city.morioka.iwate.jp

# 盛岡市 市産材・木質バイオマス 利用促進に係る

## 補助制度のご紹介

盛岡市では**市産材(※1)**や木質バイオマス利用促進を目的とした下記の補助制度を御用意しておりますので御活用ください

(※1)盛岡市域内の森林から生産される木材を言います。

事業名	補助対象	補助額	受付期間	URL / QR
市産材利用住宅等 支援事業  <b>補助上限額 30万円</b>	市産材を利用して市内に専用住宅又は店舗等併用住宅の新築・増改築・リフォームを行う者(施主)に対して補助	<b>利用する市産材 1㎡につき 13,000円</b> (千円未満切捨、上限30万円)	R6.4.1～ R7.3.31	<a href="https://www.city.morioka.iwate.jp/jigyousha/1026070/ringyo/1008273.html">https://www.city.morioka.iwate.jp/jigyousha/1026070/ringyo/1008273.html</a> 
市産材利用店舗等 支援事業  <b>補助上限額 20万円</b>	市産材を利用して市内の店舗等の新築・増改築・リフォーム工事を行う者(施主)に対して補助	<b>利用する市産材の 資材費の1/2</b> (千円未満切捨、上限20万円)	R6.4.1～ R7.3.31	<a href="https://www.city.morioka.iwate.jp/jigyousha/1026070/ringyo/1026570.html">https://www.city.morioka.iwate.jp/jigyousha/1026070/ringyo/1026570.html</a> 
薪ストーブ設置費 補助事業(住宅)  <b>補助上限額 15万円</b>	市内の住宅に新たに薪ストーブ(※2)を設置する居住者に対して補助 (新築住宅、既設住宅問わず)	<b>経費総額の1/3</b> (千円未満切捨、上限15万円)(※3)	R6.6.3～ R6.12.27	<a href="https://www.city.morioka.iwate.jp/jigyousha/1026070/ringyo/1047754.html">https://www.city.morioka.iwate.jp/jigyousha/1026070/ringyo/1047754.html</a> 
薪ストーブ設置費 補助事業(店舗)  <b>補助上限額 50万円</b>	市内の店舗等に新たに薪ストーブ(※2)を設置する事業者に対して補助 (既存店舗等・新規出店問わず)	<b>経費総額の1/3</b> (千円未満切捨、上限50万円)(※3) ※書類審査のうえ、補助事業者を決定します。	R6.6.3～ R6.6.24 ※審査書類の受付	

(※2) 薪の燃焼により発生するガスや煙に熱風を吹き付けて、更に燃焼を促進する仕組み(二次燃焼機能)が付いた備え付けの薪ストーブに限ります。

(※3) 経費総額とは、薪ストーブ本体及び煙突等の導入に要する購入費及び設置工事費の合計額です。

(※4) 上記のすべての補助事業は、当該年度の予算が無くなり次第終了となります。



盛岡市役所 農林部 林政課 林政企画係

住所 〒020-8531 盛岡市若園町2-18

TEL 019-626-7541 (直通)

E-mail rinsei@city.morioka.iwate.jp

盛岡市の  
各種林業振興  
施策について  
詳しくはこちら→

